DS
EXTENDED CARE PLUS
延長保証書

DS AUTOMOBILES

延長保証規定

1. 保証の範囲

お客様の車両（以下本車両）を構成する純正部品に材料または製造上の不具合が発生した場合、本保証書に示す条件に従ってStellantisジャパン株式会社が認めたディーラー及びサービス工場（以下正規ディーラー）において行う以下の不具合等部品の交換、修理あるいは補修（以下保証修理）に要する工賃及び部品代金を負担します。

本車両の標準装備品。但し車両内外装部品（塗装・錆を含む）、消耗品及び油脂類を除きます。（別表「保証対象外部品一覧」参照）

2. 保証の期間

本保証書に記載の期間とし、走行距離は無制限です。

3. 保証の限度額

保証修理に要する工賃及び部品代金は1回につき本車両の車両本体価格（消費税除く）を上限とし、超過金額が発生した場合はお客様のご負担となります。ただし同一の原因により複数の箇所に不具合が生じた場合は1回の修理とみなします。

4. 保証修理の受け方

保証修理をお受けになる場合は正規ディーラーへ本車両とメンテナンスノート、保証書及び車検証をご提示いただき保証修理をお申し付けください。メンテナンスノート、保証書及び車検証のご提示がない場合は保証修理をいたしかねます。

5. 別扱いの保証項目

以下の部品については、各製造メーカーの保証基準に従って保証され、本保証では対象外となります。

①タイヤ　②ナビ・カーステレオ本体及びその関連部品等（ただし製造工場装着品は除く）

③正規ディーラーにより取り付け、または販売された純正アクセサリー

6. 保証しない事項

（1）以下に示すものに該当する場合は保証修理いたしません

①通常の使用による磨耗、損耗、又は経年変化による不具合（外装品、塗装面、メッキ面、樹脂部品、ガラス類のキズ、自然退色、やつれ、劣化、ほつれ、表皮の剥がれ、へたり、錆、腐食等）

②安全上、品質上、機能上、通常の使用に支障のない感覚的現象（音、振動、滴下のない油脂類のにじみ、操作フィーリングなど）

（2）以下に示すものに起因すると認められる不具合、または破損は保証修理いたしません

①自然的要因（雷、洪水、台風、ひょう、地震、噴火など）ならびに人的要因（事故、盗難、放火、いたずらなど）の損害

②飛石、擦過、煤煙、薬品、鳥糞、樹液、降灰、黄砂、降雨、鉄粉、塩害、オイルの付着など外的要因の損害

③Stellantis ジャパン株式会社が推奨した以外の部品、アクセサリー類の装着、架装もしくは油脂類（オイル、ブレーキフルード等）の使用、あるいは交換が原因で発生した部品や塗装の不具合

④保守、使用および整備の不備または間違いに起因する不具合

⑤タクシー、レンタカー、貨物輸送などの営業業務に使用したことに起因する不具合

⑥本保証書記載の「お客様にお守りいただく事項」が守られなかったことに起因する不具合

(3) 次に示すものの費用は負担いたしません

①消耗品および油脂類等

②基本的な保守整備及び定期的な点検や調整の費用、ならびにオイル、フィルターなどの消耗品、油脂類および定期的な交換部品の費用

③本車両を使用できなかった事による不便さ及び損失等（車両移動費用、商業損失、休業補償、レンタカー代、宿泊代、交通費、電話代等）

④本車両の修理が正規ディーラー以外で行われた場合

⑤部品交換、補修を伴わない点検、整備、調整、清掃費用等（エンジン各部、エンジン電装品、クラッチ・ブレーキ、ホイール・アライメント、ホイール・バランス、ヘッドライト、ボディ建付け等）

⑥保証対象外部品が主原因として考えられる不具合

⑦保証開始時より前に発見された不具合の修理、あるいはその不具合に起因して保証期間中に発生した他の不具合

⑧通常の注意で発見、処理できたにもかかわらず、放置したことにより拡大した不具合

(4) ハイブリッド車、電気自動車については下記項目も保証修理の対象になりません

①駆動用バッテリーの容量低下（EV航続可能距離の減少）

②取扱説明書等に示す取扱い方法と異なる不適切な充電機器の使用および不適切な充電方法に起因する不具合

7. 保証の要件

本保証書は正規ディーラーにて必要事項がもれなく記入されているときにのみ本保証書にお名前が記載されたお客様に対して効力を有します。

8. 保証の失効

以下の事実が判明した場合、本保証書は効力を失い、正規ディーラーは以降の保証の責任を負いません。

①本車両をラリーやレース等車両設計上想定されていない目的に使用した場合

②一時的にせよ過積載があった場合

③保証期間内であっても本車両の譲渡、廃車または抹消登録により本保証書記載のお客様が車両の使用者でなくなった場合。ただしローン会社・リース会社から使用者への変更並びに相続および二親等以内の親族間の譲渡はこの限りではありません

④本車両が日本国外へ持ち出された時

9. お客様にお守りいただく事項

本車両を安全快適にご使用いただくためにも、またこの保証修理の前提としても、お客様の責任と費用負担により以下の項目を必ずお守りください。

以下が守られない場合、保証修理が受けられなくなることがあります。

①取扱説明書に示す取扱方法に従って使用をすること

②法令及びStellantisジャパン株式会社の指定する点検整備（日常点検、定期点検、定期交換等）を実施すること

③Stellantisジャパン株式会社が認めていない改造や変更を車両に加えないこと

④本保証書及びメンテナンスノート（整備記録簿）またはその他の整備記録簿の常時携行

10.保証の適用

本保証書は正規ディーラーが販売した日本国内で使用されるお車にのみ適用されます。

11. 解約及び解約返戻金

(1) 以下の解約事由が発生してから（移転・抹消日から）60日以内に解約の手続とともに本保証書が返納された場合は解約が可能となります。

①本車両が全損または廃車になった場合

②本車両が他に販売された場合

③本車両が他に譲渡された場合

(2) ただし以下の場合、解約返戻金はありません。

①保証残存期間が6ヶ月未満の場合

②保証修理を一度でも受けた場合

※DS First Ride/Flat Ride 契約にともなう本保証へのご加入の場合、リース車両の中途解約かつ (2) に該当しない場合に限り本保証も解約となります。

(3) 本条 (1) および (2) の条件を満たし、プログラムの解約をご希望された場合、以下の表に基づき解約返戻金をご返金いたします。解約日は解約を正規ディーラーまたは指定サービス工場に申請し受領された日となります。

詳細は以下のQRコードより「エクステンデッドケアプラス解約料金表」をご確認ください。

詳細は正規ディーラーにお問合せください。

12. 継承

本保証は、第三者が継承をすることはできません。

譲渡または名義変更をされた時点で本保証が終了し、以後、ご契約車両につき本保証に基く保証修理を受けることはできません。

ただし、以下に該当する場合は、この限りではございません。

なお、名義変更による本保証の継承を受ける際、ご契約車両が保証できる状態か否かを確認するため、正規ディーラーまたは指定サービス工場において、Stellantisジャパンが指定する12ヶ月点検整備と同等の点検整備（有料）が実施されることを条件とします。

(1) 相続及び二親等内の親族間の譲渡による名義変更。

(2) ローン会社・リース会社から使用者であるご加入者への名義変更。

(3) 法人名の変更による名義変更及び法人名から個人名への名義変更の場合。ただし、使用者の変更がない場合に限ります。

※DS First Ride/Flat Ride 契約にともなう本保証へのご加入の場合、継承はできません。

13. 移行

お客様がご契約車両から正規ディーラーが販売する別の車両（以下「新車両」といいます）にお乗換えになった場合、以下の条件で本保証を新車両に移行することができます。

なお、移行先の新車両および新車両への移行時期により、保証料に差額が発生します。差額については、ご返戻またはお支払いを要する場合があります。

ただし、移行申込時に、ご契約車両が初度登録日から3年以内（本保証期間の開始日より前）である場合に限ります。

※DS First Ride/Flat Ride 契約にともなう本保証へのご加入の場合、移行はできません。

14.リコール

特定の期間に製造された特定の車種に通常の使用中、安全・公害に関する不具合が発生する恐れがあると考えられる場合には、法令に基づきStellantisジャパン株式会社の判断と責任において本保証とは別にリコールを実施することがあります。

15.個人情報の取り扱い

Stellantisジャパン株式会社が知り得た本保証に関するお客様の個人情報は、以下の目的にのみ利用いたします。

①本保証に関する契約の履行、運営、管理及びこれに付随する業務

②Stellantisジャパン株式会社及び正規ディーラーにおいて電話・メールDM・訪問等で製品やイベント・サービス等に関する情報の案内、市場調査、情報の集計及び分析等

上記を実施するために必要な業務を委託する第三者へお客様の個人情報を提供いたします。

16.その他

保証修理で取り外した部品は正規ディーラーの所有となります。

ロードサイドアシスタンス規定

1. **サービス適用条件・内容**
 サービス適用条件・内容の詳細については、車両に搭載されているガイドブックと同様となります。
 サービスをご利用になる前に必ずご一読ください。

2. **サービス期間**
 サービスの適用期間は本保証書に記載されている保証期間となります。

保証対象外部品一覧

【代表的な部品】

車両内外装部品
ガラス、ウェザーストリップ、モール、トリム、装飾品、カーペット、オーナメント、バンパー、ボディーパネル、カバー類、レンズ類、ランプ類、ホイール、窓周りシール、メッキ及びペイントの不具合　その他上記に類するもの

消耗品	
エンジン	スパークプラグ、ベルト類（タイミングベルト含む）
ブレーキ	ブレーキパッド、ブレーキディスク、ブレーキライニング、ブレーキドラム
駆動	クラッチディスク、クラッチカバー、レリーズベアリング
定期交換部品	フィルタ及びエレメント類、ワイパーブレード、バッテリー、油脂類
電装	電球（キセノン、LED は除く）、ヒューズ、バッテリー

※ ハイブリッド車の 48V 駆動用バッテリーについては、製造上の不具合（瑕疵）に起因することが明らかな場合は保証対象となります。但し、走行距離 10 万 km 以内。

【注意】
ここに記載している消耗部品 / 油脂類は、代表的な部品のみを示しています。上記に類する部品は保証対象外となります。また、調整、クリーニング、点検整備時に交換する定期交換部品については保証対象外となります。



DS AUTOMOBILES

STELLANTIS

2026.10